

令和7年度

事業計画



令和7年3月18日

一般社団法人 **日本熱供給事業協会**



I. 最近における熱供給事業を取り巻く環境認識

1. 気候変動問題への本格的対応等に向けた政策の強化・加速化と熱供給事業への期待

- **脱炭素化された熱**の供給実現に係る取組の深化への期待。
- 地域脱炭素・エネルギー有効利用・レジリエンス強化等に貢献する**総合エネルギーサービス展開**によるポテンシャル拡大への期待。
- **デジタル技術を活用したエネルギーマネジメント・DRの推進・保安の高度化**への期待。

2. 政府における地域熱供給に関連する政策・制度検討の動向

- 日本の2030NDC（2030年46%削減）を基に**2050年ネット・ゼロに向けて2035年に60%、2045年に73%の削減を目指す日本の2035／2040NDC**を国連へ提出。
- GXの取組みの中長期的な政策の方向性を示す**GX2040**を閣議決定。
- NDC達成に向けて、**第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画**を閣議決定。
- 温室効果ガス排出係数の算定・報告・公表制度において**熱のメニュー別排出係数が導入**。

3. 会員事業者の経営環境

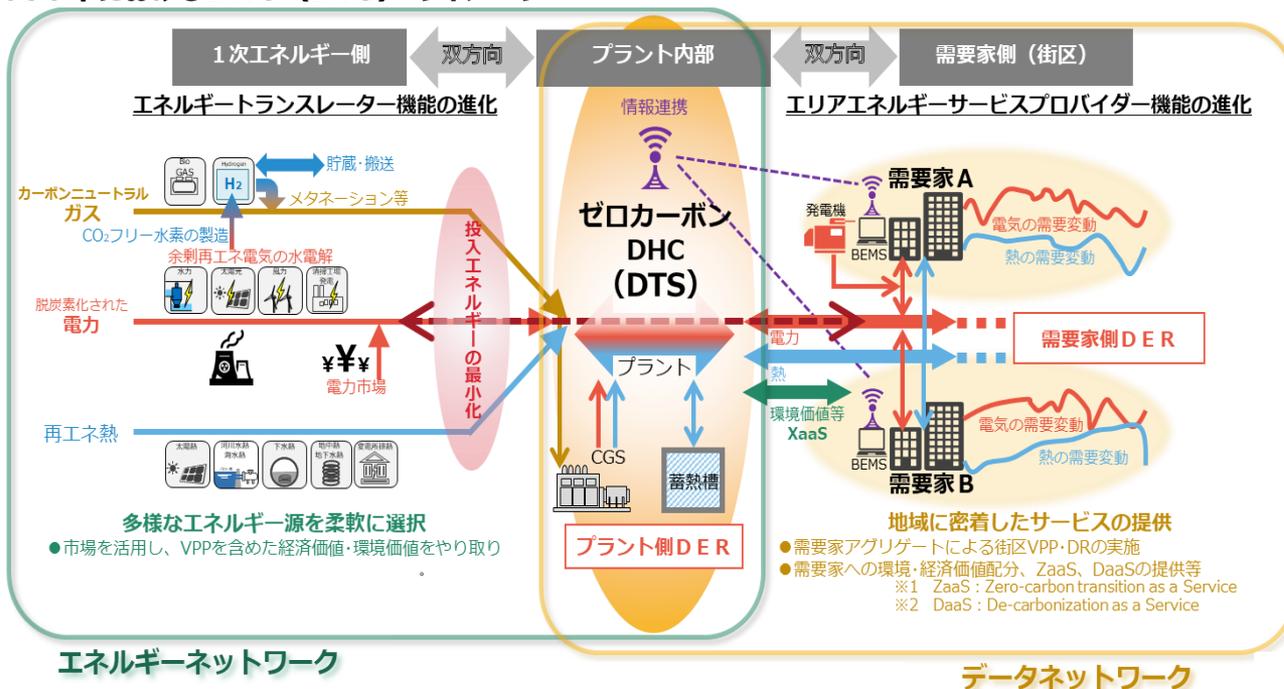
- 我が国の経済基調は緩やかに回復しており、会員事業者の販売熱量・熱売上高は堅調に推移。
- 一方、アメリカ新政権の政策動向、長期化するウクライナ情勢等、不透明要因を背景とした相場の不安定さ等による、**原・燃料価格や物価の高騰、さらに運営等に係る資機材の納期遅延、慢性的な人出不足、コスト増**が継続。

Ⅱ. 令和7年度の実施方針（基本スタンス）

地域熱供給を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応し、**2050年のあるべき姿「地域総合サービス事業（DTS）」**に向けて進化していく。

そのために、**政策・制度検討過程への関与の深化、関係機関との連携強化等**を通じて、**脱炭素化・エネルギー有効利用・レジリエンス強化等に資する会員の事業活動支援を充実させ、中長期ロードマップを着実に推進し、地域熱供給の発展・価値向上に貢献する。**

2050年におけるDHC（DTS）のイメージ



地域熱供給中長期ロードマップの3つのアプローチ

- アプローチ1：最新技術の導入による省エネ・省CO2運転の取組
- アプローチ2：熱の脱炭素化に向けた取組
- アプローチ3：街のレジリエンス強化に向けた取組

Ⅲ. 令和7年度の実施方針 重点項目

＜重点1＞ 地域熱供給中長期ロードマップの着実な推進に向けた検討及び対応

① デジタル・DX推進等に向けた調査研究

- ・最適制御や予防保全の他、業務効率化等を含めた幅広いDX優良事例集の作成等による「最新技術の導入による省エネ・省CO₂運転の取組（アプローチ1）」等の推進支援

② 熱の脱炭素化・GX推進等に向けた調査研究

- ・SHK制度導入の効果等も踏まえた地域熱供給が有する脱炭素化等への貢献価値の見せる化検討とアウトプットツール作成を通じた「熱の脱炭素化（アプローチ2）」等の取組推進支援

③ 街の脱炭素化・強靱化への貢献に向けた調査研究

- ・ポータルサイトへの脱炭素化・強靱化に資する先進的取組等の情報掲載拡充によるアプローチ1・2及び「街のレジリエンス強化（アプローチ3）」の取組推進支援

＜重点2＞ 地域熱供給の導入拡大と更なる発展に向けた政策要望と広報活動

④ 地域熱供給の円滑な導入、事業の持続と発展を後押しする政策要望

- ・熱供給に関する制度改正や税制要望等、関係省庁等に対する要望の実施

⑤ 関係省庁等と連携した自治体・有識者に対する普及・広報活動

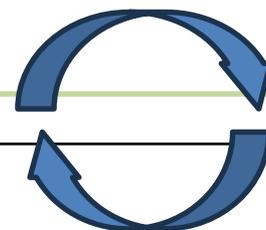
- ・訴求先や訴求機会等の拡充による情報発信強化

＜重点3＞ 会員事業者が直面している課題に対する適切な対応

⑥ 会員事業者が直面している課題への個別相談・支援および情報収集・発信

対外活動の強化とステークホルダーとの連携・協働の充実

- ・国や自治体の政策・制度検討過程へより一層の関与（施策要望・意見表明・協議）
- ・関係産業界・大学等の教育研究機関・メディア等との一層の連携・協働（情報交換・要望協力・対応連携・普及啓発）





IV. 令和7年度 実施予定の22事業（全体像）

重点項目

重点1：地域熱供給中長期ロードマップの着実な推進に向けた検討及び対応

- ① デジタル・DX推進等に向けた調査研究
- ② 熱の脱炭素化・GX推進等に向けた調査研究
- ③ 街の脱炭素化・強靱化への貢献に向けた調査研究

重点2：地域熱供給の導入拡大と更なる発展に向けた政策要望と広報活動

- ④ 地域熱供給の円滑な導入、事業の持続と発展を後押しする政策要望
- ⑤ 関係省庁等と連携した自治体・有識者に対する普及・広報活動

重点3：会員事業者が直面している課題に対する適切な対応

- ⑥ 会員事業者が直面している課題への個別相談・支援および情報収集・発信

会員サービスの充実や熱供給事業の展開に資する活動

熱供給事業に関する調査及び研究に係る事業

- ⑦ 地域熱供給の現状と対策に係る調査研究
- ⑧ 熱供給設備・熱需要等のデータの定期的収集
- ⑨ 熱供給事業便覧の発行・頒布

熱供給事業に関する研究、講習会等の開催に係る事業

- ⑩ 熱供給事業者セミナーの開催
- ⑪ 熱供給事業に関連する法令の説明会等の開催
- ⑫ 経理・税制説明会の開催

熱供給事業に関する内外関係機関等との交流及び協力に係る事業

- ⑬ 国際交流の推進・情報収集
- ⑭ 国際委員会への参画、意見提案

熱供給事業に関する普及・広報に係る事業

- ⑮ 資源エネルギー庁委託広報事業の受注による情報発信
- ⑯ 広報誌「熱供給」の発行
- ⑰ ステークホルダーならびに次世代向け普及啓発イベントの開催

その他、目的達成のための事業

- ⑱ 日本熱供給事業協会シンポジウム開催
- ⑲ 協会表彰の運営
- ⑳ 保安推進月間の実施
- ㉑ 保安・技術関連等の各種情報発信
- ㉒ 会員名簿の整備



令和7年度 実施予定の**22**事業（解説）

① デジタル・DX推進等に向けた調査研究

・最適制御や予防保全の他、業務効率化等を含めた幅広いDX優良事例集の作成等による「最新技術の導入による省エネ・省CO2運転の取組（アプローチ1）」等の推進支援

- DX研究会を通じて令和6年度に取り纏めたアンケート結果を基に、事業者ヒアリングを経て熱供給事業におけるDX事例集作成に取り組む。また、集約した事例について報告会等の会員事業者への効果的な共有方法を検討し、実施する。

② 熱の脱炭素化・GX推進等に向けた調査研究

・SHK制度導入の効果等も踏まえた地域熱供給が有する脱炭素化等への貢献価値の見せる化検討とアウトプットツール作成を通じた「熱の脱炭素化（アプローチ2）」等の取組推進支援

- 2030年のNDC達成に向けた地域熱供給の貢献度やSHK制度導入の効果等の脱炭素化等への貢献価値の見せる化ツール作成の検討に取り組む。
- SHK制度について、会員事業者の制度活用をサポートと、より活用しやすい制度となるよう関係省庁への働きかけにも継続して取り組む。

③ 街の脱炭素化・強靱化への貢献に向けた調査研究

・ポータルサイトへの脱炭素化・強靱化に資する先進的取組等の情報掲載拡充によるアプローチ1・2及び「街のレジリエンス強化（アプローチ3）」の取組推進支援

- ポータルサイトに地域熱供給中長期ロードマップに掲げるアプローチ1・2・3の推進に資する新技術、補助金、制度、事例等の掲載内容を拡充させ、有効な情報の共有に取り組む。



重点2 地域熱供給の導入拡大と更なる発展に向けた政策要望と広報活動

④ 地域熱供給の円滑な導入、事業の持続と発展を後押しする政策要望

・熱供給に関する制度改正や税制要望等、関係省庁等に対する要望の実施

- 国、地方自治体や有識者への環境・エネルギーに関連する政策提言を継続して実施する。
- 機会をとらめたパブリックコメント、意見表明等での意見提出と各種審議会・委員会等で議論される前・途中段階での関係者への要望や支援を行う。

⑤ 関係省庁等と連携した自治体・有識者に対する普及・広報活動

・訴求先や訴求機会等の拡充による情報発信強化

- 地方自治体・有識者・マスコミ等を対象とした見学会やセミナー等の実施により認知度と理解度の向上に取り組む。
- 地方経産局、環境事務所など、関係機関との連携に継続して取り組む。

⑥ 会員事業者が直面している課題への個別相談・支援および情報収集・発信

・熱供給料金、熱供給事業法手続き及びSHK制度等の相談対応及び支援

- 料金改定や原・燃料費調整制度導入検討に対する相談、法手続きの相談及びSHK制度に関する相談等に対して、独占禁止法に抵触することがないように経営指導の範囲で対応・支援する。
- 相談対応により協会活動として取組む内容によっては、独占禁止法に抵触することがないように適時、法律事務所に相談を実施する。

・熱供給事業に関する関係法令の法改正等の情報収集・発信

- 熱供給事業法と関係法令の改正や制度改正等の情報について収集の上、説明会の実施等により会員事業者に発信する。
- 関係省庁からの主に手続き上の指導がある場合、その指導についても適時、会員事業者に発信する。

熱供給事業に関する調査及び研究に係る事業

⑦ 地域熱供給の現状と対策に係る調査研究

- 熱供給事業の普及促進に関する研究テーマを厳選し、大学等の教育機関や外部の研究機関とともに調査研究を行い、成果を会員および対外的に情報発信する。
- 空衛学会の「エネルギー負荷原単位検討小委員会（令和5～7年度）」に委員として継続参加し、最終年度である令和7年度は調査結果を同学会大会の報告に協力するとともに報告内容を会員事業者向けに情報提供する。
- 新增設の熱供給プラントの一次エネルギー換算係数について、シミュレーションによる値を採用できるよう「任意評価ガイドライン」の策定に継続して取り組む。

⑧ 熱供給設備・熱需要等のデータの定期的収集

- 熱供給事業の普及・発展的活動の基礎データとするため、熱供給設備・熱需要や税制改正要望調査等の定期的な調査を行う。

⑨ 熱供給事業便覧の発行・頒布

- 熱供給事業便覧の改定のため、会員事業者へ調査依頼を実施し、発刊・頒布する。

熱供給事業に関する研究会、講習会等の開催に係る事業

⑩ 熱供給事業者セミナーの開催

- 熱供給事業等に関する情報提供を行うため、熱供給事業者セミナーを社員総会に併せて開催する。

⑪ 熱供給事業に関連する法令の説明会等の開催

- 新任者・転入者向けに「熱供給事業に関する基礎知識の習得」「設備の理解を深める」「若年層の横の繋がりの醸成」を目的として研修会を実施する。
- 令和6年度の指定旧版熱事法主旨説明資料・熱料金算定要領説明資料のリリースに伴い、指定旧熱供給事業者向けに研修会を実施する。
- 法令改正等、会員事業者の実対応が発生する場合に、適宜、実務者向け説明会を実施する。令和7年度は、会員事業者が日常業務において抱えている独禁法の疑問点や課題、最新の事例等を交え、熱供給事業における独禁法上の留意点について研修会を開催する。

⑫ 経理・税制説明会の開催

- 会員事業者の経理担当者の業務知識の向上を図るため、専門講師を招いて、毎年改正される税制改正や経理業務の見直し等、実務ポイントを中心に説明会を開催する。



会員サービスの充実や熱供給事業の展開に資する活動

熱供給事業に関する国内外関係機関等との交流及び協力に係る事業

⑬ 国際交流の推進・情報収集

- IDEA (International District Energy Association)、Euroheat & Power、関係構築しているデンマーク大使館等の諸外国、各種団体との連携により、情報収集等を行う。
- 地域熱供給の更なる発展に向けて、東南アジア等での地域冷房の導入施設や脱炭素関連の取組状況等の現地視察を実施し、地域熱供給の更なる発展に向けた可能性の調査や情報収集などを行う。

⑭ 国際委員会への参画・意見提案

- 「熱供給ネットワーク」の国際標準規格開発を行うISO/TC341に日本の国内審議団体として参画する。関係者と連携の上、国内法令・規格と齟齬のない国際標準規格となるよう意見のとりまとめ・提案を行う。
- 国際エネルギー機関 (IEA) のヒートポンプ技術協力プログラムにおけるHP in PED (Annex61) へ参画し、海外の動向について情報収集を行う。

熱供給事業に関する普及・広報に係る事業

⑮資源エネルギー庁委託広報事業の受注による情報発信

- 会員事業者のニーズを踏まえて、効果的な広報事業を資源エネルギー庁へ提案し、受注を目指す。

⑯広報誌「熱供給」の発行

- 年4回の発行を通じて、地方自治体等のステークホルダーへの認知度向上および配布先拡大に努める。
- 都市計画、防災、脱炭素関連等の地域熱供給の周辺の研究をする有識者の裾野拡大に努める。
- 取材活動を通じて、会員事業者と会員事業者の地元自治体、関連有識者等のステークホルダーとの関係深化を図る。

⑰ステークホルダーならびに次世代向け普及啓発イベントの開催

- 施設見学会や出前授業を通じて、次世代を担う学生への地域熱供給の理解活動の深化に努める。
- イベントへの出展等を通じた幅広いステークホルダーへの地域熱供給の認知度と理解度の向上に取り組む。

その他、目的達成のための事業

⑱ 日本熱供給事業協会シンポジウム開催

- エネルギー政策・熱供給事業全般や会員の業務課題に関する情報の共有化・意見交換、技術及び業務改善活動等の成果発表と技術開発情報の共有化・意見交換、賛助会員の活動紹介を含めた会員全体の相互交流を目的に、日本熱供給事業協会シンポジウムを開催する。本年度の開催地は関東地区とする。

⑲ 協会表彰の運営

- 熱供給事業の発展のために顕著な功労のあった者を表彰する。協会表彰規程に基づき、候補者の募集、表彰者の決定を行い、定時社員総会において協会表彰を実施する。

⑳ 保安推進月間の実施

- 9月、10月の2ヶ月間を保安推進月間とし、保安推進キャンペーンを実施する。
- 9月9日に防災訓練を実施する。(毎年9月の第2火曜日に実施)

㉑ 保安・技術関連等の各種情報発信

- 事故事例の分析と情報発信を行い、会員事業者の安全管理を促進する。
- 支部の技術情報交換会やその他の機会を通じて、協会活動報告や保安関連の技術情報の共有を行うとともに、会員事業者との交流を通じて、会員ニーズの把握に努め、協会活動への展開を検討する。

㉒ 会員名簿の整備

- 例年どおり10月を目途に連絡用会員名簿を作成し、会員・関係官庁等向けに配付する。